

平成 30 年度 第 2 回 大阪市障がい者施策推進協議会 議事録

日 時 : 平成 31 年 3 月 28 日 (木) 午前 10 時から正午
会 場 : 大阪市役所 屋上階 P1 共通会議室
出席委員 : 相田委員、板垣委員、北野委員、栄委員、潮谷委員、田中委員、
手嶋委員、西嶋委員、廣田委員、松端委員、三田委員、山本委員

司会 (障がい福祉課 各務) <開会>
諫山福祉局長 <あいさつ>
司会 <出席者紹介、資料確認等>

松端会長

- ・ それでは、12 時までですので、早速進めていきます。
- ・ 議題の 1 番目、2019 年度大阪市障がい者等基礎調査について事務局から説明をお願いします。

内村障がい福祉課長 《 議題 1 資料 1 について説明 》

松端会長

- ・ 前回、2016 年度に基礎調査を行いました、3 年ごとで計画の見直しをしているので、計画を策定したばかりですが、次の基礎調査を実施する段取りが必要ということです。
- ・ 2019 年度の 4 月以降に調査をするので、ワーキングを立ち上げて調査内容や調査項目を検討していただきながら、調査を実施していくということです。
- ・ 段取りの確認ですが、いかがでしょうか。ワーキングに参加される三田委員や潮谷委員は、何かありませんか？

三田委員

- ・ 頑張ります。

松端会長

- ・ よろしくお願いたします。
- ・ では、次の議題 2、第 5 期障がい福祉計画・第 1 期障がい児福祉計画の実施状況について、この間の進捗状況ということで、事務局から説明をお願いします。

山本障がい福祉課長代理 《 議題 2 資料 2 について説明 》

井手運営指導課長代理 《 議題 2 資料 2 参考資料について説明 》

小谷障がい支援課長 《 議題 2 資料 3 について説明 》

松端会長

- ・ まずは、計画の実施状況ということで、計画に定められている各種事業の第4期計画である2017年度末までの実績と現行計画の数値、2018年度の上半期までの実績値を記載していただいています。
- ・ 3ページは、参考資料として事業所の推移で、就労移行支援、就労継続支援A型、それから放課後等デイサービスについて、増加が激しいということについての説明です。
- ・ 全体では伸びていますが、増加だけではなくて、廃止もしています。
- ・ 廃止の理由は、利用者が減少ですか？就労移行も就労継続支援もどちらも減ですか？それとも、就労移行のみ減ですか？

井手運営指導課長代理

- ・ 就労移行も就労継続支援もどちらも利用者の減です。

松端会長

- ・ 事業所ができすぎて、利用者の数がないという状況ですね。
- ・ 放課後等デイサービスの方は、運営側の人員配置の問題で、スタッフが揃わないということですか？

井手運営指導課長代理

- ・ そうです。昨年の4月から支援員の資格が2名に1人以上が、高齢福祉や児童福祉などに関わっていた者となりました。

松端会長

- ・ 専門職が必要となり、条件を満たしていないため、廃止しているという状況ですか？

井手運営指導課長代理

- ・ はい。その通りです。

松端会長

- ・ それから、資料3で障がい児の支援のあり方について、協議の場をおいて検討することと、大阪市でも、「大阪市医療的ケア児の支援に関する検討会議」を設置して、検討していくとのこととです。
- ・ 明日、3月29日に開催ですが、30年度設置ということになります。
- ・ 何かご質問等はございませんか。

潮谷委員

- ・ 医療的ケア児とも関係しますが、居宅訪問型の児童発達支援の実施状況が良くない状況です。
- ・ 以前、大阪市内に居宅訪問型の児童発達支援がないとご回答いただいています。その時に、東大阪の事業所を活用するというお話がありましたが、活用事例があったかお聞かせください。

- ・ また、居宅訪問型児童発達支援は、居宅訪問型の保育事業との連携が、とても重要だと僕個人としては考えておりますが、大阪市内の居宅訪問型の保育の進捗状況をお聞かせください。

小谷障がい支援課長

- ・ 前回の第1回障がい者施策推進協議会で、潮谷委員から居宅訪問型の事業所についてご意見がありました。現在の大阪市の状況は、まだ、居宅訪問型支援事業は指定がない状況で、東大阪の事業所を利用させていただいています。
- ・ 支給決定は、大阪市中でも、1月末時点で12名の方が受けていまして、おそらく東大阪の事業所でサービスを受けています。
- ・ ご指摘のように、居宅訪問型支援事業の単独では、なかなか進まないのではということで、保育と連携している市町村があるというご指摘もいただいていたのですが、現在は、お話しできる状況とはなっていません。
- ・ 引き続き、こども青少年局の保育担当と連携しながら、検討していきたいと考えています。

松端会長

- ・ 東大阪の事業所の種別はなんですか？居宅訪問事業をされている事業所ですか？生活介護をされていて、その中に医療的ケアが入っているんですか？

小谷障がい支援課長

- ・ 株式会社ノーサイドという事業所です。
- ・ 事業所へ通うことが難しい、医療的ケアが必要な障がいのある子ども等を対象に、スタッフが自宅を訪問して療育をするという事業で、昨年からは新設された居宅訪問型児童発達支援事業を行っている事業所です。
- ・ この事業の指定を受けている事業所が、この辺りですと東大阪の1カ所だけとなっています。

松端会長

- ・ 大阪市内から12名の方が、この東大阪事業所を利用しているという事ですか？

小谷障がい支援課長

- ・ この事業所を利用するために、支給決定を受けている方が、大阪市内で12名いる状況です。

松端会長

- ・ わかりました。今のことでも、その他のことでも、何かご意見ありますか？

板垣委員

- ・ 平成30年度に新設された就労定着支援ですが、計画とはかけ離れた数字となっています。
- ・ 計画では増やす方向で考えられているようですが、どのような状況なのでしょう。

小谷障がい支援課長

- ・ 就労定着支援ですが、平成30年4月から新たに設置された事業になります。

- ・ 就労定着支援に移行する事業所は、現在の就労移行支援事業所となりますが、いきなり定着支援という形ではなく、9月末まで半年間の移行定着の加算が経過措置として設けられている状況ですので、上半期は定着支援の指定を受ける事業所がほとんどなかった状況です。
- ・ 10月以降は、順調に定着支援の事業所は伸びておりまして、事業所数も現在53カ所に増えております。
- ・ 利用者も10月以降、89名が154名、171名と毎月伸びている状況です。

松端会長

- ・ 加算等の関係で、下半期になって、正式に就労定着支援事業所になっているということです。
- ・ その他、いかがでしょうか。

山本委員

- ・ 地域移行支援の人数が、計画よりもかなり低くなっていて、マイナス20となっています。
- ・ そもそも、計画の目標数値が35というのも低すぎる数値だと個人的には思っておりますが、現実に取り組めた人数もあまり伸びていないのは、なぜだろうと考えております。
- ・ 確か、1年以上の精神科医療機関への入院となっている方で、寛解、院内寛解となっている方には、大阪市からの面談計画が実施されるようになっていたかと思いますが、実際にされているのでしょうか。
- ・ もし、実施して、その方々への退院支援計画を作っていく取り組みと連携して、地域で生活支援センターなどが取り組んでいる地域移行支援が連携していけば、桁を超えて、数字は伸びていくと思っております。
- ・ 最初にお尋ねした、1年以上の入院となっている方、院内寛解という主治医の診断が出ている方への面談がされているのかを教えてください。

内田こころの健康センター精神保健医療担当課長

- ・ 平成29年度の数字では、入院患者のうち寛解、院内寛解の患者は109名となっております。
- ・ 基本的には、各病院で大阪府の退院ケアコーディネーターが巡回を行い、その中で、退院に繋げられるのではないかとの方は、こころの健康センターに連絡をいただき、病院訪問をしてお話等させていただいて可能な限り退院に結び付けられるよう取り組んでおります。
- ・ もう一つ、後で出てきますが、精神科病院からの退院支援ということで、平成30年度から新規の取り組みも進めております。

松端会長

- ・ 109名、寛解、院内寛解の方がいらっしゃって、大阪府の退院支援コーディネーターが訪問して、面談して、必要であれば、こころの健康センターに繋げて退院に結びつけるということです。
- ・ それでは、他に何かありませんか？

相田委員

- ・ 資料2の共同生活援助のグループホームのことですが、2018年度に171と書いていますが、

△がどういう意味か、詳しく教えてください。

小谷障がい支援課長

- ・ 共同生活援助の2018年度の数字についてですが、計画①は、第5期の計画で、月当たりの利用人数を2,582人と見込んでいたところ、上半期の実績では、そこまで利用実績が伸びておらず、真ん中の2,411人となっております、△の171というのが、計画と実績の差です。
- ・ 上半期の月当たりの現状で、171名少ない状況という数字です。

松端会長

- ・ 計画では、2,582人グループホームの利用を計画していましたが、それに対して実績が2,411人なんで、計画に比べて171人足りないという意味です。
- ・ △はマイナスという意味で、計画より171人少ないという意味です。
- ・ その他はいかがでしょうか。

三田委員

- ・ 資料3についてですが、障がい者計画策定・推進部会でも話題になっておりましたので、あえて伝えさせていただきます。
- ・ 最後に、委員の名簿がありまして、当然ながら医療的な色彩が強いです。
- ・ しかし、実際に医療的ケアをどのような方が求めている、どのような課題があって、もし何か仕組みができるようになった時に、現場で支援をしている方たちとどう繋げていくのか。
- ・ もっと現場の相談支援に近い人たちを委員に入れたり、あるいは、そこときちんと繋ぐなりしないと、ここで検討されていることと実際の支援の中で乖離ができるんじゃないかという危惧が出ておりましたので、お伝えしておきます。

松端会長

- ・ 大阪市医療的ケア児の支援に関する検討会議のメンバーが、行政の関係者と外部委員になっていますが、外部委員は医療関係者が多く、当然だとしても現場で実際に日々の支援をされている方や、相談支援事業所など現場の方々声を聞く仕組みがないと実際ニーズがどうなってるかというリアルな生活の場面でのニーズと乖離してしまうのではないかと。
- ・ 単に、医療的な話だけではなく、生活していく上でどんなニーズがあって、実際に支援していくうえで、どんなことが課題で、どんな仕組みやサービスがあるとより支援しやすいかを考えると、現場で日々リアルに実践されている方が入っていないといけないんじゃないかと。
- ・ それから、仮に何か案があったとしても、実際に実施するのは現場の方なので、どちらにしてもその方たちの意見を踏まえてする必要があるということなので、メンバーを増やすか、もしくは別途ヒアリングをするかということですが、いかがでしょうか。

小谷障がい支援課長

- ・ この件につきましては、部会の方でご指摘いただいております。
- ・ 明日の第1回目の開催は、このメンバーで開催しますが、実際の現場の方の参画ということも検討していきたいと思っております。

松端会長

- ・ その他、いかがでしょうか。
- ・ それでは、報告事項について説明お願いいたします。

山本障がい福祉課長代理 《 報告事項 資料4、資料4-1～4-4について説明 》

松本発達障がい者支援担当課長 《 報告事項 資料4-5について説明 》

八木企画調整担当課長 《 報告事項 資料4-6について説明 》

山本障がい福祉課長代理 《 報告事項 資料5について説明 》

松端会長

- ・ 資料4が、大阪市障がい者施策推進協議会の部会の実施状況、資料5が国における施策の検討状況についてということですが、ここまでで何かご質問はございませんか。

三田委員

- ・ 資料4の5ページ、(3)の半ばくらいに、入所施設に訪問されて、そこで得られた意見ということで、「本人の障がい状況に対応できる体制が地域において構築できていないのではないか」というご意見をいただいたということですが、そもそも、4ページに挙げられているような入所型の施設の方が、各区の自立支援協議会にどの程度参画されているのでしょうか。
- ・ おそらく、参画されていたら、このような意見がでてくとは思えないです。もし参画されていないのであれば、地域移行だけで何とか顔が見えるような関係になったという報告でしたが、どうにかして、日頃の多くの活動に入っていただくところを集中的にやる必要があると思います。
- ・ 分かる方がいらっしゃったら、各区での入所施設からの自立支援協議会の参画状況について教えていただけないでしょうか。

内村課長

- ・ 今すぐにご説明はできませんが、各区の実施の状況は別途把握しておりますので、また資料をご提供させていただきたいと思います。

松端会長

- ・ 障がい者が地域で生活できるような体制が構築されてないのではという施設側のご意見です。自立支援協議会でちゃんと議論していたら、こんな人任せ的な意見が出ないのではないかとのご意見ですよね。

三田委員

- ・ 人任せとは言ってないです。

- ・ 一緒に作っていかなくてはいけないし、基本的な地域移行について、ずいぶん温度差があることを改めて確認できました。
- ・ 私の予測ですが、自立支援協議会の担当者が1名決まっています、ほとんど出れず、メンバーに入っているが出席率は低いのが実態だと思っています。
- ・ 訪問したのをきっかけにでもいいですが、自立支援協議会のことも認知されていないとか、そこに参加する意味などもおわかりになっていないと思うので、その辺は、悔しいですけど働きかけをしないといけないのかなと思った次第です。

松端会長

- ・ そうですね。一緒に作り上げていただかないといけないですもんね。
- ・ その他いかがでしょうか。

相田委員

- ・ 障がい者手帳のカード化についてですが、今、私も手帳を持っていますが、カード化になったら新しいのが届くのでしょうか。
- ・ どういう状況なのか、教えてください。

内村障がい福祉課長

- ・ 国の方から、各自治体で判断して、カード化しても良いとなったところで、省令改正をこれから行うという状況です。
- ・ 他の都道府県や都市の状況を見ながら、大阪市でもこれから検討するところですので、今すぐに手元にカードになった手帳が届くという訳ではありません。
- ・ もし、カード化を導入するとなれば、必要な方にお知らせするという形になると思います。
- ・ 今のところでは、カード化しますというところまではなってませんので、ご了承ください。

松端会長

- ・ 国の方で、カード化しても良いという話なので、それを踏まえて、これから考えていきましょうということですので、直ちにカード化という訳ではありません。
- ・ もしするとなったら、十分に皆さんにお知らせするので、今のところは、そんなに心配しなくても大丈夫とのことですよ。
- ・ その他、いかがでしょうか。

潮谷委員

- ・ 時間の関係で、説明はカットされましたが、資料5の10ページの(2)家庭・教育・福祉の連携についてで、地域連携推進マネージャーを設置して、各地域の中において、障がい児の通所支援の場や、行政団体、教育機関が集って連携をしていくということが、31年度から始まるということですが、その進捗状況をお聞かせください。
- ・ また、自立支援協議会の関係は、どう整理をしているのか、お聞かせください。

松端会長

- ・ 地域連携推進マネージャーを設置して、家庭、教育、福祉の連携を促進しましょうという事で、話し合いの場を持つということですかね？

松本発達障がい支援担当課長

- ・ この新しい事業については、まだ動けていないのが現状です。
- ・ ですが、教育、福祉、事業者等の連携ということだと、現在、発達障がい者支援部会では、一定、連携できているとは思いますが。
- ・ もっと大きな話で、発達障がいに関わらず家庭、教育、福祉の連携という課題もありますので、見極めながらやっていきたいと思いますが、自立支援協議会という事であれば、区役所でも発達障がいの関係に関わらず、課題があれば議論していただいていると思います。

松端会長

- ・ これから、検討していくということですか？

潮谷委員

- ・ 各区に自立支援協議会の中でも、子ども部会を考えているところと、そうではないところがあります。やはり、そういったところは、きっちり位置付けをしていく必要があります。
- ・ 実は、児童発達支援のガイドラインや、放課後等デイサービスのガイドラインの中にも自立支援協議会の中の子ども部会に参加してるかというチェック項目がありますが、各区にその子ども部会自体がないとないということもあります。
- ・ 今後、位置づけを決める中で、自立支援協議会の子ども部会をどうするかということも併せて、様々な障がいを抱える子供たちの地域支援の場として、ご検討いただければと思います。

松端会長

- ・ 新しいものがどんどん出てくるとわからなくなるので、今あるものをしっかり機能させながら、新しい仕組みもうまく入れていくという方向で、検討が必要かと思います。
- ・ その他いかがでしょうか。
- ・ 残りの報告があるので、次の資料6の障がい者グループホームの設置促進に向けた取り組みについてご説明お願いいたします。

松藤障がい支援課長代理 《 報告事項 資料6について説明 》

松端会長

- ・ グループホームのことを市民によく理解していただくための理解促進を目的に、ホームページに掲載していくという事で、掲載内容について、何かありますでしょうか。

三田委員

- ・ 部会の時にも言いましたが、とってもいいものが出来て良かったのですが、これは、「障がいのある方へ」というところをクリックしないと入れないようになっておりまして、もっと他

の共生とか地域関係のところリンクしていただかないと、よっぽどマニアックな人でないと行きつかないので、とってももったいないです。

- ・ 色んなところから入れるように、今後変えていただきたいと思います。
- ・ 内容的には、すごくいいものだと思っております。

松端会長

- ・ 3ページの障がい者グループホームでは、どのように暮らしているのというところで、「多くの方は朝起きて」とか、「夜は眠りについて」とか、そうじゃない人がいる前提で書かれていますが、この説明はいるのでしょうか？
- ・ 例えば、「日中は職場に出かけたり、学校に行ったり」とか、もっとごく普通で良いのではないのでしょうか。あまりにも特別に書かれている感じがします。

三田委員

- ・ みんなと同じという事が伝えたかったのではないのでしょうか。

松端会長

- ・ 普通にこれだけ見たら、変な気がします。普通は、朝起きますし、起きない場合もあるけど、それが悪いわけでもないですし、夜行性の場合もありますし、普通を伝えようとして、返って特別感が出ている感じがします。

三田委員

- ・ それでしたら、「多くの方は、」というところを「みなさんと同じように、」と変えたりしたら良いかもしれません。
- ・ 言葉の話になりますけど、多くの方はと書いたら、少ない方はどうしてるんだとツッコミたくなる人もいるようなので、「みなさんと同じように」とかに変えても良いかもしれません。

松藤障がい支援課長代理

- ・ ありがとうございます。そのような形で修正したいと思います。

松端会長

- ・ 4月1日にホームページにアップするんですか？

松藤障がい支援課長代理

- ・ これから修正を行いますので、若干遅れるかもしれませんが、早めに掲載できるようにします。

松端会長

- ・ それと、先ほど意見があったように、誰でもアクセスできるように、辿り着けるようにしないと特殊な人が探してやっとたどり着けるような場所では、まずいですよね。

松藤障がい支援課長代理

- ・ 大阪市のホームページの仕様上、本市トップページからダイレクトに掲載ページに辿り着くことは難しい状況となっております。
- ・ ホームページ以外に、紙媒体を使った啓発も考える必要があると思っております。

松端会長

- ・ 新着ニュースのトップに出るのは難しいんですか？

松藤障がい支援課長代理

- ・ 最初は出ますが、しばらく経つと出なくなります。

松端会長

- ・ 他にもご意見がありましたら、事務局までお伝えください。
- ・ それでは、残りの報告事項、資料7総合的な相談支援体制の充実について、資料8みおつくし福祉・介護の仕事きらめき大賞2018、資料9あいサポート運動の実施状況について事務局から説明をお願いします。

松村地域福祉課長 《 報告事項 資料7について 》

池田福祉活動支援担当課長 《 報告事項 資料8について 》

山本障がい福祉課長代理 《 報告事項 資料9について 》

松端会長

- ・ 相談支援体制の充実という事で、包括的な支援体制を作となっておりますので、3区でモデル事業を行って、4月から全区で展開していくということです。
- ・ それから、みおつくし福祉・介護の仕事きらめき大賞2018は、仕事を通じてのエピソードを募集して、その中から、選考して受賞を決めるということで、今年度は5名の方が選ばれたということです。
- ・ 最後のあいサポート運動については、研修を通じてあいサポーターを養成して、広く市民の方に、普段の生活からサポートしていける方を増やしていこうという活動とのこと。
- ・ 何か、ご意見等はございますか。

西嶋委員

- ・ 総合的な相談支援体制という事ですが、大阪市内は300近い高齢、児童、障がいの事業所があります。高齢で障がいのある人とか、児童で障がいのある人とか、うまく連携してやっとうということだと思います。
- ・ また、生活困窮の窓口も大阪市内にありますが、たまたま、私どもが担当しているところでも窓口を持っておりますが、そこで聞いているケースでは、資料の中でも障がいの疑いが25.5%とありますが、手帳をお持ちでなくて、障がいと自覚をされていない方々を障がいの

事業所で、手帳がお持ちになれるようになど、色々相談してやっていただけるのでしょうか。

- ・ そこがはっきりしてなくて、生活相談や生活困窮の窓口では、なかなか困難事例で、対応できてないという事例があると聞いております。
- ・ 障がいはお持ちだけど、本人は障がいは無いと言っている事例に対応できるような連携をしていただけたらと思います。

松端会長

- ・ 本人に障がいの自覚がない、もしくは、それを認めようとしなないということだと思います。
- ・ 一般的には、じっくり寄り添って、その方にとって、病院に行って障がい者手帳を取得して、今後の生活において色々サービスを受けれる方が良いのか、むしろ働いて生活が維持できる方が良いのか、どちらもありかと思えます。
- ・ やっぱり、寄り添いですね。お話してすぐ、分かりましたという話にはならないですね。

西嶋委員

- ・ そこが、どう寄り添っていくのが難しく、障がい者の方には障がいの担当の方が付くと思いますが、そうじゃない場合に寄り添いはどこが主体となってやっていくのか、ということが現場の意見としてありました。

松端会長

- ・ この前、包括の方と話していたら、多職種連携、他機関連携で、色んな所で連携して話す場を持つようにというでした。
- ・ 例えば、今のような形で、高齢の親御さんと息子さんが同居してて、その方にもしかしたら障がいがあるかもしれないけど、ただ働いてるわけでもなく、サービスを受けてる訳でもなく、包括はそれを把握したときに、どこに紐づけたらいいのかということです。
- ・ 障がい系の支援センターに結び付けたけど次の一手がなかなか難しいこともあります。
- ・ 包括をあてにしてくれるようになったけど、さて、どうしましょうかということですが、どうでしょうか。

松村地域福祉課長

- ・ まさに、西嶋委員が言ってくださったように、傍から見たら、障がいがあるのではと思っても、ご本人様に障がい受容がないという事例が、つながる場の事例としても、たくさん上がってきております。
- ・ 案件によって、対応の仕方も様々ですが、おっしゃっていただいたように、どう寄り添っていくか、誰がどのように働きかけて手帳の取得に結び付けていくか、また、医療機関の診断に結び付けていくかなども含めて、役割分担をして、支援につなげる場としてモデル区では運用させていただいております。
- ・ 精神保健福祉の分野のスーパーバイザーの方にも入っていただき、その方とうまく話ができる地域の関係者を通じて働きかけるとか、色んなことを想定して、どんな風に支援に繋げていったらいいかということをもみんなで共有して、役割分担をしながらやっていけるのが、この取り組みの良いところかなと思っていますので、そうした形で進めていきたいと思っています。

おります。

松端会長

- ・ つながる場というのは、形としてできているので、そういう場を通じてしっかり話し合っ、あとは、誰がどう連携して分担しながら、ご本人の生活を支援するか、丁寧にしていくしかないですね。
- ・ その他いかがでしょうか。

相田委員

- ・ 先ほどのグループホームのパンフレットについてですが、写真を入れたらもっと良くなると思います。
- ・ 実際にグループホームを利用してる方々の様子とかを入れたら、いいと思います。

松藤障がい支援課長代理

- ・ 今回のホームページ作成にあたり、写真を活用するという事も検討しまして、お話を聞かせていただいた皆様に、写真撮影を行ってよいかお願いをしたんですが、なかなかご協力いただけなかったという状況がありました。
- ・ また、生々しくなりすぎることも懸念されましたので、写真の掲載は控えたという経緯がございます。
- ・ しかし、委員ご指摘のとおり、映像で実物を見ていただくのが一番伝わりやすいというのは間違いございませんので、今後の検討とさせていただきたいと思います。

松端会長

- ・ そろそろ時間ですので、最後、北野先生からよろしく申し上げます。

北野委員

- ・ 今日、色んな大事な議論をしていただきましたが、一番気になるのが、国の方が新しく経済政策パッケージの中で色んな政策を打ち出してきていることです。
- ・ 刺激になっているのは、1つは3歳から5歳までの子どもたちに対する無償化ということで、障がいの方もそれにうまく乗っかる形で、支援できておりますが、一方で、日本の就労、雇用の根本的な問題が一番大きなテーマでして、それを考えると3～5歳という支援は、0～2歳を含めてリアリティがあるのかという問題があります。
- ・ あと、虐待の問題を考えますと、保育に出かけている子どもは誰なのかということもありませんし、大きな課題になっていると思います。
- ・ あと、労基法の改正で、1週間の有給休暇を与えるのが義務となりますが、福祉の現場は職員が非常に不足しておりますし、欠員が増えていますので、1週間休むことを義務付けてしまうと日常生活の支援が困難になると、色んな事業所から、厳しい意見をいただいています。
- ・ まずは、そういう仕組みをしっかりと作っていただかないと、休ませてしまって、虐待でも起こったらどうするんだという意見もあります。
- ・ 雇用・就労に関しては、本当に厳しい現場で、今の対処的な方法で本当に効果はあるのか、

むしろ危険なことになりかねないというのが、日本の雇用・就労の現状です。

- ・ 一方で、今日は色々な議論をしていただいて、特に資料の中で生活支援拠点の問題であるとか、緊急対応の緊急とかなど大きな問題がありました。
- ・ そこを考えながら、大阪市はまだ、相談支援の相談の5割がセルフでして、実は、5割しか基本的なサービスの提供ができていない状況です。基本的に、相談支援の体制そのものがまだきっちりできていないわけですから、その問題は、やっぱり国の相談支援に対する単価があまりに低すぎる、根本的な設計図が間違っているとということです。
- ・ 根本的な間違っている設計図の中で、大阪市では色々な取り組みを必死にしていきたいですけど、なかなかしんどい状況の中で、地域生活拠点の問題でありますとか、緊急対応の緊急とか、なんなのかという議論をしていますと、やっぱり地域で暮らしてらっしゃる大阪市民、障がいを持つ市民の持っている様々な困難性というのが、浮き出てきてしまっています。
- ・ 特に、精神の仲間はしんどいと思います。
- ・ 精神の方は、支援の現場が大阪市内にほとんどないです。精神科の病院が市外にありますから、入所施設のように地域の各区相談支援機関が、施設に行って連携するという事は、身体的はできても、精神は難しいです。
- ・ 精神の方の各区の相談支援と市街にある精神科の病院と連携というのが、どう作っていくのかという、これは真剣に考えないと精神の仲間はいつまでも取り残されてしまうという現象が起こります。
- ・ こういうことも含めて、大阪市でできる最大限の取り組みをしていただきたいと思います。
- ・ よろしくをお願いします。

松端会長

- ・ それでは、これで終了しますので、事務局にマイクをお返しします。

中島障がい者施策部長

- ・ 本日も長時間にわたりご審議いただきまして、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。
- ・ 障がい者施策につきましては、色々なご意見をいただき進んでいるところもありますけど、新たな課題も出てきています。
- ・ 8050 問題、地域移行の問題、医療的ケアの問題、先ほどもあった現場で働く方々の課題、日々制度が変わる中で、職員の方々も大変な部分がかかりあろうかと思います。
- ・ やはり、そういった支援の基盤は、きちっとしないと、そこで暮らす障がいのある方々の生活が安定しないと考えております。
- ・ 今年度の審議会はこれで終わりますけど、引き続き来年度以降もこういった課題について取り組んでいきたいと考えておりますので、委員のみなさまにおかれましては、引き続きお力添えをいただきたいと思いますようお願いを申しあげまして、本日の協議会の方を終わらせていただきたいと思います。

司会

- ・ それでは、これもちまして平成 30 年度第 2 回障がい者施策推進協議会を閉会させていただきます。

きます。

- ・ 皆様本日は誠にありがとうございました。